

川越市生活困窮者学習・生活支援事業、川越市ひとり親家庭等学習支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに対する質問への回答

番号	受付日	質問箇所	質問内容	回 答
1	10月16日	実施要領-8.企画提案書の提出- (2) 提出書類 様式11	見積書・内訳書に捺印は不要でよいでしょうか。	見積書・内訳書に捺印は不要で構いません。
2	10月16日	実施要領-8.企画提案書の提出- (3) 留意点-①提出部数	副本にマスキングは不要でよいでしょうか。	「実施要領8.企画提案書の提出- (3) 留意点-⑤提案者情報の記載不可」に記載があるとおりの正本副本ともに提案者を識別又は推定できる固有名詞、情報、文言等に該当するものは、元より記載しないかマスキングで対応いただきますようご注意ください。※同文ただし書き該当の場合を除く。
3	10月16日	実施要領-8.企画提案書の提出- (3) 留意点-②企画提案書の体裁	インデックスは書類名不要で、様式番号のみでよいでしょうか。 (例 様式2、様式3…)	お見込みのとおり、インデックスへの記載内容は様式番号のみで構いません。
4	10月20日	川越市生活困窮者学習・生活 支援事業業務委託仕様書-7.業 務内容-(5) 個別相談業務 川越市ひとり親家庭等学習支 援事業業務委託仕様書-7.業務 内容-(4) 個別相談業務	「児童・生徒又は保護者との個別面談を必要に応じて実施する。なお、実施日及び実施場所については、受注者が児童・生徒及び保護者と協議し決定すること。」とのことですが、令和6年度事業、令和7年度事業において学習教室以外での実施の実績がある場合、実施場所及び実施回数をご教示いただけますでしょうか。	学習教室以外での個別面談は、利用決定後の初回利用前に実施しております。実施方法は、電話面談・オンライン面談・各会場の中から選択していただきました。実施回数は、「(参考) 参加実績・参加見込み」の合計人数を参考にしてください。
5	10月20日	川越市生活困窮者学習・生活 支援事業業務委託仕様書-7.業 務内容-(7) 参加の動機づけ、参 加意欲の維持・向上 川越市ひとり親家庭等学習支 援事業業務委託仕様書-7.業務 内容-(6) 参加の動機づけ、参加 意欲の維持・向上	「参加の動機づけ及び居場所づくりの一環として、年度に4回程度、子ども向けのイベントを開催する。」とのことですが、令和6年度、令和7年度の開催について参考にしたく、内容をご教示いただけますでしょうか。 また、両事業を通して年4回程度の開催でしょうか、それとも両事業を通して年8回程度の開催でしょうか。	イベントの開催は以下のとおりです。いずれも各教室にて実施しました。 (令和6年度) 7月下旬～8月下旬 夏期講習(1日2回開催・各教室3～4日間実施)／8月 言葉遊び教室／12月 音楽体験／3月 キャリア教育・アルバイト教育／3月 修了証授与式 (令和7年度) 4月 ビンゴ大会／7月下旬～8月下旬 夏期講習(1日2回開催・各教室3～4日間実施)／9月 進学セミナー・個別相談会 ※年度途中のため、経過となります。 なお、両事業は一体実施としているため、両事業を通して年度に4回程度の開催を想定しております。
6	10月20日	川越市生活困窮者学習・生活 支援事業業務委託仕様書-7.業 務内容-(7) 参加の動機づけ、参 加意欲の維持・向上 川越市ひとり親家庭等学習支 援事業業務委託仕様書-7.業務 内容-(6) 参加の動機づけ、参加 意欲の維持・向上	「対象者が参加したい・させたいと思えるような、内容を工夫した事業案内の冊子等を作成する。」とのことですが、冊子のボリュームについて参考にしたく、ページ数をご教示いただけますでしょうか。 また両事業を通して当冊子は1種類作成する理解で合っておりますでしょうか。	冊子等のページ数に指定はございません。 例えば、次年度当初募集の際に対象世帯へ一斉送付する募集案内に添付するチラシ(A4カラー両面刷り1枚)や初回利用前の利用案内(A4カラー両面刷り10枚程度)、イベント開催の案内(A4カラー片面1枚)等、対象者が学習支援事業に参加する動機付けになるようなものです。 冊子等は両事業を通して1種類でも構いませんが、問い合わせ先や申請先を記載する場合は、対象世帯と担当課がそれぞれ異なりますので、記載内容にご注意ください。

7	10月20日	川越市生活困窮者学習・生活支援事業業務委託仕様書-7.業務内容-(7) 参加の動機づけ、参加意欲の維持・向上 川越市ひとり親家庭等学習支援事業業務委託仕様書-7.業務内容-(6) 参加の動機づけ、参加意欲の維持・向上	「対象者が参加したい・させたいと思えるような、内容を工夫した事業案内の冊子等を作成する。」とのことですが、冊子の印刷は受託者側で必要でしょうか。（印刷コスト精査のため） また「必要」な場合、冊数をご教示いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 本市においては、次年度当初募集の際（2月頃）に対象世帯を特定し、一斉に募集案内を送付します。また、随時申請を受け付けておりますので、問い合わせや窓口にお越しになった方に対して、当初募集の際に送付したチラシをお渡ししています。 内訳については以下のとおりです。 （生活困窮者学習・生活支援事業） 次年度当初募集案内 約150通、勸奨案内 約350通 （ひとり親家庭等学習支援事業） 次年度当初募集案内 約500通、随時案内 約100通 その他に、初回利用前の利用案内やイベント開催の案内等については、都度、利用児童分の数を想定しております。「（参考）参加実績・参加見込み」の合計人数を参考にしてください。
8	10月20日	川越市生活困窮者学習・生活支援事業業務委託仕様書-7.業務内容-(7) 参加の動機づけ、参加意欲の維持・向上 川越市ひとり親家庭等学習支援事業業務委託仕様書-7.業務内容-(6) 参加の動機づけ、参加意欲の維持・向上	「対象者が参加したい・させたいと思えるような、内容を工夫した事業案内の冊子等を作成する。」とのことですが、冊子の発送は受託者側で必要でしょうか。（発送コスト精査のため） また「必要」な場合、年間当たりの発送先の数をご教示いただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。 本市で想定している単年度当たりの発送件数は以下のとおりです。 （生活困窮者学習・生活支援事業） 定員60名×6回分＝360件 （ひとり親家庭等学習支援事業） 定員120名×6回分＝720件 なお、回答6番に記載した次年度当初募集案内分（チラシ）については、当市が申請書等と併せて発送しますので、市に納品をお願いします。
9	10月20日	川越市生活困窮者学習・生活支援事業業務委託仕様書-11.実施体制-(3) その他① 川越市ひとり親家庭等学習支援事業業務委託仕様書-11.実施体制-(3) その他①	「受注者は、教室参加者3～5名に対して、業務従事者1名を配置するものとする。」とのことですが、両事業の児童・生徒を一体として捉えてカウントする理解でよろしいでしょうか。 （例えば、片方の事業で参加者1名、もう片方の事業で参加者1名である場合、業務従事者の配置は1名で良いという理解でよろしいでしょうか）	お見込みのとおりです。
10	10月20日	(参考)参加実績・参加見込み	生活困窮者の参加実績がR7年度に12名増加した背景、及び、ひとり親家庭等の参加実績がR7年度に9名減少した背景について、ご教示いただけますでしょうか。	（生活困窮者学習・生活支援事業） これまでもケースワーカーが訪問時等に案内を行ってきておりましたが、生活保護決定時に当該事業の担当者が直接案内を行うようになったためと考えられます。 （ひとり親家庭等学習支援事業） 令和7年度については、年度途中のため、昨年度の最終実績と比較した場合は、下回っております。例年、10月以降は次年度以降の利用も見据えて、中学1年生及び中学2年生が新たに利用申請を行うことがあるため、令和7年度の最終実績は同程度と見込んでおります。

11	10月20日	公募型プロポーザル実施要領- 8.企画提案書の提出-(3) 留意点 -① 提出部数	企画提案書について、フリーフォーマットに近い様式（例：様式5～様式10）については、横置きで作成し提出して差し支えないでしょうか。 その場合でも「様式番号」「評価項目名」「川越市学習支援偉業等業務委託企画提案書」「団体記号： 」は記載することを想定しております。	差し支えございません。用紙を横にして使用する場合も長辺とじでお願いいたします。
12	10月20日	公募型プロポーザル実施要領 -8.企画提案書の提出-(3) 留意点-②企画提案書の体裁	企画提案書について、2事業それぞれで作成が必要でしょうか。それとも合計1種類を作成することでよろしいでしょうか。	両事業は一体実施のため、合計1種類で作成し、企画提案いただきますようお願いいたします。